

令和6年4月5日

保護者 様

豊橋市立花田小学校長 山田 昌弘

小中学校用スマートフォンの導入について（お知らせ）

春光うららかな季節を迎え、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、令和6年度より学校の固定電話に加えて、新たに学校用スマートフォンが導入されました。これにより学校の電話回線が増え、電話がつながらずご迷惑をおかけする状況も、若干緩和されることと思います。また、泊を伴う行事等では、学校用スマートフォンを本部連絡先とすることで、緊急の連絡もより早く行うことができると考えています。

つきましては、学校用スマートフォンの取り扱いを、下記のとおりとさせていただきます。ご確認くださいとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 利用場面

- ・学校の回線不足を補い、保護者・地域との連絡用として使用
- ・泊を伴う行事、校外学習での引率教員と保護者の連絡用として使用

2 学校用スマートフォンの使用について

(1) 花田小・学校用スマートフォンの電話番号

080-5533-2474

※ 学校に提出された「お子さんの緊急連絡先」になっている方（全員）の携帯電話等に、この電話番号を登録してください。

※ 今後、ご自宅の固定電話や保護者の携帯電話等に、学校用スマートフォンから電話をすることがあります。

(2) 通話可能な時間

- ・午前7時30分から午後6時30分までのうち、教職員が在校している時間
- ・学校の固定電話と同様です。

(3) 泊を伴う行事等で、校外から学校用スマートフォンで連絡する場合

- ・学校の安心メールで、使用日と時間帯をお知らせします。
- ・行事を行う学年以外の保護者の方は、この期日・時間帯に学校用スマートフォンに連絡することは控えてください。

(4) 学校用スマートフォン使用時の個人情報の保護等について

- ・個人名の登録、写真・動画撮影、ショートメール等のやりとりは一切行いません。

3 その他

- ・利用は、令和6年4月8日（月）から開始します。
- ・学校へ電話をかける場合、学校用スマートフォンは通話中つながりませんが、学校固定電話は2回線に振り分けて受信しますので、つながりやすくなっています。

<本件問い合わせ先>
花田小学校・教頭（八木）
電話 31-4517